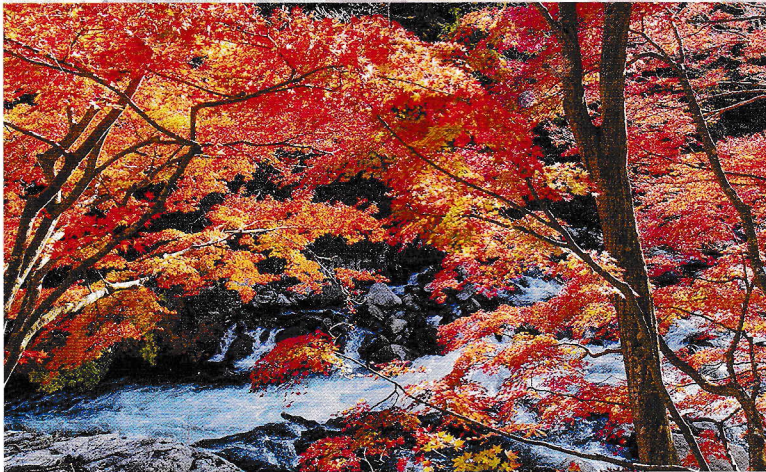


生 衛 ふ く し ま

2026.10
VOL.179

●発行／(公財)福島県生活衛生営業指導センター 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 7階 ☎ 024-525-4085 FAX 024-525-4086



夏井川渓谷 (いわき市)

〈179号の内容〉

- 令和8年度衛生水準の確保・向上推進会議を開催
- 11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です
- 新任のご挨拶
- 日本公庫LINE公式アカウント
- 福島県食品生活衛生課からのお知らせ
 - ・ 毒キノコによる食中毒にご注意ください
 - ・ 最近の生活衛生営業関係Topics (令和8年～)
- 11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です
- 令和8年度生衛業経営者セミナーを開催しました
- クリーニング師研修・業務従事者講習オンライン型受講の申し込み開始



生衛組合は、地域の安全・安心の確保、地域の高齢化対応など社会貢献活動も実施しているんだ

生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援いたします。

- 【事業の重点目標】
- (1) 衛生基準の遵守に向けた自主点検活動等の推進
 - (2) 生衛組合に関する周知広報活動の推進
 - (3) 生衛業のデジタル化の推進
 - (4) 若手・後継者の人材育成及び組合活動の活性化
 - (5) 営業者、消費者及び行政等との連携・対話の推進

毎年11月は生活衛生同業組合活動推進月間です

衛生水準の確保・向上対策において生衛組合が果たすべき役割を認識してもらうとともに、11月の生衛組合活動推進月間に向けて各組合が取り組む事業計画を策定するための、第1回衛生水準の確保・向上推進会議を7月23日(木)にホテル福島グリーンパレスで開催いたしました。この会議は福島県生活衛生営業指導センターと福島県生活衛生同業組合連絡協議会が連携して開催しましたが、各生衛組合のほか事業推進を支援する福島県食品生活衛生課及び中核市3保健所、それに日本政策金融公庫4支店も参加し、事業の必要性について再確認したほか、様々な情報交換も行いました。



令和8年度の衛生水準の確保・向上推進会議を開催しました

福島県 業務改善応援補助金

申請期限 令和9年2月26日

【お問い合わせ】

福島県 商工労働部

雇用労政課

024-521-7289

受付/8:30~17:15(平日)

国の

業務改善助成金

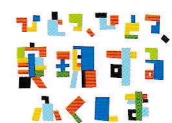
を活用して

生産性向上・賃金引き上げに取り組む事業者に

上乗せ補助金

を支給します！

令和8年度 福島県



福島県では、中小企業等を支援するため、国の業務改善助成金の上乗せ補助や同助成金の申請手続等に要した社会保険労務士等への報酬費用補助を実施します。

③期限までに国の交付額確定及び支給決定通知等を受けられない場合は、本補助金の補助対象外となります(出典) 福島県ホームページ>助成金・補助金>中小企業等業務改善応援事業チラシ・一部抜粋し加工

新任のご挨拶

日本政策金融公庫福島支店
国民生活事業統轄

島倉 正一



このたび、8月1日付の人事異動により、日本政策金融公庫福島支店国民生活事業統轄に着任いたしました島倉正一と申します。

大阪府の出身で、現在は東京都練馬区に住んでおり、今回、単身赴任で福島に参りました。

福島での勤務は初めてではございますが、趣味のマラソンに加え、自然豊かな福島の地で、トレイルランやスキー、温泉のほか、果物、日本酒、新鮮な農産品や海産物など、地域のさまざまな魅力に触れられることを楽しみにしております。

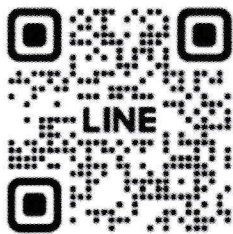
さて、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、物価高騰や人手不足、賃上げ対応、設備更新、事業承継など、経営課題が複雑化しております。こうした中において、生活衛生関係営業は地域の日常を支える重要な役割を果たしておられます。衛生水準の維持向上とたゆまぬ努力により、地域経済を力強く支えてこられた皆さまに、心より敬意を表します。日本政策金融公庫は政策金融機関として、生活衛生営業指導センターや関係団体の皆さまと連携しながら、新規開業、経営改善、資金繰り、事業承継など、お客さま一人ひとりの課題に寄り添った支援に努めてまいります。福島の皆さまのお役に立てるよう誠心誠意取り組みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日本政策金融公庫 国民生活事業 福島県内4支店名簿 (令和8年8月1日現在 課長以上) (敬称略)

福島支店		いわき支店		会津若松支店		郡山支店			
役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
事業統轄	島倉 正一	支店長兼事業統轄	新谷 宜史	支店長兼事業統轄	渡辺 誠吾	支店長兼事業統轄	古屋 洋樹	融資第二課長	三浦 博之
副事業統轄 (総括担当)	牧本 茂樹	副事業統轄 (総括担当)	鈴木 佳宏	副事業統轄 (総括担当)	下山 穰二	副事業統轄 (総括第一課長兼務)	中谷 渉	総括第二課長	佐藤 匡史
融資課長	高橋 真	融資課長	田崎 真央	融資課長	原田 幹夫	融資第一課長	山田 仁		

経営の“プラス”になる情報をお届けします！

日本公庫 LINE 公式アカウント

友だち追加は
こちらから日本政策金融公庫
国民生活事業

お問い合わせ先

(ナビダイヤル)

(住所)

福島支店	0570-008503	〒960-8031 福島市栄町 6-6 (福島セントランドビル)
いわき支店	0570-008545	〒970-8026 いわき市平字菱川町 1-5
会津若松支店	0570-009386	〒965-0878 会津若松市中町 2-35
郡山支店	0570-009629	〒963-8005 郡山市清水台 1-6-21 (山相郡山ビル)

福島県食品生活衛生課からのお知らせ



毒キノコによる食中毒にご注意ください



秋は全国的に毒キノコによる食中毒が多く発生します。

県内では、令和7年10月にツキヨタケ等を喫食したことによる食中毒が3件発生しています。また、全国では、令和6年にキノコによる食中毒により1名死亡しています。

キノコの鑑別には、十分な経験と知識が必要です。**知らないキノコは、[採らない・食べない・人にあげない]を守り**、少しでも判断に迷う場合は食べるのをやめ、食中毒の予防に努めましょう。

なお、福島県内では一部の地域・種類を除き、採取される「野生キノコ」の出荷や摂取が制限されています。出荷や摂取が制限されている食品は、県ふくしま復興情報ポータルサイトから確認できますので、販売・加工等の際はご確認ください。

【ふくしま復興情報ポータルサイト】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/syukkaseigenn.html>

【食中毒の原因となる毒キノコの例（写真提供：福島県林業振興課、会津保健福祉事務所）】

【毒キノコの食中毒発生状況（福島県）】

(令和8年8月末現在)

発生年月	患者数	原因食品	病因物質
令和7年10月	3名	キノコのバター炒め	植物性自然毒（ツキヨタケ）
令和7年10月	2名	キノコのバター炒め	植物性自然毒（ツキヨタケ（推定））
令和7年10月	2名	キノコの炒め物	植物性自然毒（不明）
令和6年11月	2名	キノコの味噌汁	植物性自然毒（不明）
令和4年11月	3名	キノコの炒め物、キノコ混ぜご飯	植物性自然毒（ドクササコ（推定））
令和4年10月	1名	キノコスープ	植物性自然毒（不明）
令和2年10月	3名	キノコ汁	植物性自然毒（カキシメジ（推定））
平成30年10月	3名	キノコの味噌汁	植物性自然毒（不明）
平成30年9月	2名	キノコとなすの炒め物	植物性自然毒（クサウラベニタケ）
平成30年9月	2名	キノコ汁、キノコの炒め物	植物性自然毒（ツキヨタケ）



ウラボシホテイシメジとの誤食が多い。食後15～30分後から吐き気、嘔吐、下痢を起します。

クサウラベニタケ



ムキタケ、ヒラタケとの誤食が多い。誤食すると、嘔吐、下痢、腹痛を起します。

ツキヨタケ



カヤタケやナラタケと間違いやすい。手足の先端が赤く腫れ、激痛が1ヶ月以上続くことがあります。

ドクササコ

最近の生活衛生営業関係 Topics（令和8年～）

出張理美容を行う際の免許証等の持参（R8.3月～）

出張理美容を行う際は、理容師又は美容師であることを証明するもの（免許証の本証、写し、又は理（美）容師出張営業届出事項証明書）を持参し、利用者等から求めがあった場合には提示してください。

クリーニング師に係る申請書の記載事項の変更（R8.4月～）

クリーニング業法施行規則の改正に伴い、令和8年4月1日から、クリーニング師試験受験願書及びクリーニング師免許申請等に係る申請書について、性別及び個人番号（マイナンバー）の記載が必要となりました。

オンライン型クリーニング師研修及び業務従事者講習の開始（R8.5月～）

上記研修及び講習の申し込みから修了証の取得まで、全てをオンラインで完結できるようになりました。なお、オンライン型の申し込み先やお問い合わせ先は「全国生活衛生営業指導センター（eラーニングサポートセンター）」です。

旅館業及び公衆浴場業におけるサウナ施設への安全対策の徹底（R8.4月～）

令和7年12月に東京都内で発生したサウナ施設利用者の死亡事故を受け、厚生労働省より旅館業及び公衆浴場業におけるサウナ施設の状況確認調査の結果が公表されました。サウナ施設の安全対策には、①緊急時の対応体制の整備、②非常用ブザーの設置及び点検等が重要です。

※公表内容より一部抜粋して編集

サウナ施設数 (R8.4.20時点)	緊急時の連絡・駆けつけ体制を確保している施設数	緊急時の開閉に支障が生じない構造の施設数	施設内に非常用ブザーが設置されている施設数
13,052	11,523 (88.3%)	12,453 (95.4%)	10,029 (76.8%)



福島県HP

←詳細や御不明な点等については、営業場所を管轄する保健福祉事務所（保健所）へお問い合わせください。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。



『標準営業約款制度（Sマーク）』

をご存知ですか！

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣許可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可



令和8年度生衛業経営者セミナーを開催しました



【講師】

FPオフィス ジェイワン
CFP® 1級FP技能士
J-FLEC 認定アドバイザー

栗原 正明 氏

お金の不安を「絶対の安心」に変える経営術
～ 一人で抱え込まない。次世代と
デジタルへ託す“攻め”の権限移譲 ～

ファイナンシャルプランナーを講師に招き、令和8年7月27日(月)コラッセふくしまにおいて生衛業経営者セミナー（役職員等研修会）を開催しました。56名の生衛業関係者の方々や生衛組合員等が参加され、AI活用とデジタル化の注意点、認知症による資産凍結への備えなど、経営者のお金の安心につながる内容を学ぶ機会となりました。

会津保健所・南会津保健所管内のクリーニング店の方へ!!

本年度のクリーニング師研修・業務従事者講習の受講を逃してしまった方へ

今年度のクリーニング研修等は、9/15(火)に会津及び南会津保健所管内のクリーニング師及び業務従事者の方々を対象に公立会津大学において実施しましたが、今回、都合により受講できなかった方でも、**まだ、間に合います!!**

方法はオンライン形式となりますが、詳しくは右記のQRコードからお申込みいただけます。

※令和8年度受講申込み期限：

令和9年1月15日(金)まで

**クリーニング師研修・業務従事者講習
オンライン型受講の申し込み開始**

クリーニング師研修・業務従事者講習は
クリーニング業法で定められた法定研修・講習です

クリーニング師研修

受講料 ¥5,000

業務従事者講習

受講料 ¥4,500

特別管理産業廃棄物
管理責任者講習

受講料 ¥3,000

※クリーニング師研修とセット
受講料 ¥8,000

オンライン受講の詳細/お申込は下記QRコードより



こちらから

お問い合わせ eラーニングサポートセンター

support-seiei-cl@gakkenlx.co.jp

03-6635-1607

平日(月～金) 10:00～17:00
土日祝日・年末年始休業

<https://seiei-cl.jp/>

全国生活衛生営業指導センター